

マージン率等に係る情報提供について

労働者派遣法に基づき、下記の情報提供をいたします。なお、2023年4月1日～2024年3月31日の数値に基づく情報提供となります。

1. 2024年6月1日付の派遣労働者数

事業所	事業所の住所	派遣労働者数	派遣先事業所数
本社	東京都千代田区内神田3丁目10-8	2人	1社

2. 事業所別労働者派遣におけるマージン率等

事業所	① 労働者派遣に関する料金 (1日8時間当たりの平均額)	② 派遣労働に従事する 社員の賃金 (1日8時間当たりの平均額)	マージン率 (①-②) ÷ ①
本社	29,260円	18,266円	37.6%

3. 教育訓練に関する事項

訓練内容	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担 無償・有償	賃金支給 有給・無給
プログラミング研修	新規雇入時	OFF-JT	無償	有給
セキュリティ研修	全社員	OFF-JT	無償	有給
システム開発訓練	新規雇入時	OJT	無償	有給
上級プログラム研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
マネジメント研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

4. マージン率について

マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金と、労働者に支払う賃金の差額の割合をいいます。マージン率には以下の項目が含まれます。

- ① 社会保険料（雇用保険・労災保険・厚生年金保険・健康保険などの事業主負担分）
- ② 通勤費、旅費交通費
- ③ 教育訓練費・福利厚生に関する費用

（雇入時およびスキルアップのための教育訓練費、社宅費用、健康診断費用、退職金積立など）

- ④ 採用活動に関する諸経費（採用のための求人広告等を掲載するための費用）
- ⑤ 有給休暇取得時にかかる賃金
- ⑥ 会社を運営するための販売費および一般管理費
（事業運営に必要な維持費、オフィスの賃貸料、消耗品、その他費用）
- ⑦ 営業利益

5. キャリアコンサルティング窓口

本社 03-6823-4444

6. 雇用安定措置を講じた人数

0人 (当社は全ての社員が無期雇用となっております)

7. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	ソフトウェア作成者
労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日

以上